



## 令和4年1月末まで インフルエンザ予防接種費用を助成します

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

- 医療機関に持参するもの
- ・保険証、免許証など住所が確認できるもの
  - ・母子健康手帳やコロナワクチン接種済証など他の予防接種の接種日が分かるもの(中学生以下の人は必ず母子健康手帳を持参してください)

接種期間 令和4年1月末まで  
対象年齢 生後6カ月以上

年齢	回数(間隔)	自己負担額(1回につき)
6カ月以上13歳未満	2回(2~4週間)	1,900円
13歳以上65歳未満	1回	1,400円
65歳以上	1回	

\*生活保護受給者、中国残留邦人等に対する支援給付受給者は、「生活保護証明書」を医療機関へ提出または「中国残留邦人等に対する支援給付本人確認証」を医療機関へ提示していただくと自己負担額が免除されます。

### 自己負担額を軽減

町では予防接種費用の一部を助成しています。今年度の自己負担額は上表のとおりです。

### 指定医療機関で接種

町公式ホームページと広報きくよ10月号に掲載しています。65歳未満の人で、指定医療機関以外で接種する場合は、全額自己負担となります。65歳以上の人で、指定医療機関以外で接種する場合は、事前に申請手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

### インフルエンザ予防のポイント

- ・手洗い、マスク着用の感染症対策を徹底しましょう。
- ・人混みは避けましょう。
- ・室内では適度な湿度(50~60%)を保ち、換気をしましょう。
- ・バランスの取れた食事と睡眠、休養を十分とりましょう。
- ・適度な運動を心がけ、小まめな水分の補給を心がけましょう。



## 国民年金保険料は口座振替やクレジットカード納付で便利・安心・確実に

町民課 年金係 ☎(232)4914

令和3年度の国民年金保険料は、月額16,610円です。病気や事故など万が一の場合の障害基礎年金や遺族基礎年金の受給権利を守るためにも保険料は納期限内に納めましょう。



■納め忘れがない口座振替やクレジットカード納付がおすすです。

① 口座振替  
手続きが必要です。年金手帳、通帳、口座届出印鑑を町民課へお持ちください。

② クレジットカード納付  
手続きが必要です。年金手帳、クレジットカード、印鑑を町民課へお持ちください。

■まとめ払い(前納)するとお得

- ① 口座振替
- (1) 6カ月前納割引額 1,130円
  - (2) 1年前納割引額 4,180円

- ② 現金・クレジットカード納付
- (1) 6カ月前納割引額 810円
  - (2) 1年前納割引額 3,540円
  - (3) 2年前納割引額 14,590円
- ※毎年度変更されます。掲載している割引額は令和3年度額です。

③ 納付月

- (1) 6カ月前納  
4月~9月分・4月末納付  
10月~翌年3月分・10月末納付
- (2) 1年前納  
4月~翌年3月分・4月末納付
- (3) 2年前納  
4月~翌々年3月分・4月末納付

※口座振替・クレジットカードでの前納は申込期限がありますのでお早めにお手続きをお願いします。

■その他

まとめ払いが難しい人は、口座振替による早割制度もあります。通常翌月末の口座振替を当月末振替で申し込むと、月額50円割引されます。



## 冬に流行する ノロウイルスに注意しましょう

ノロウイルスは、感染力が強く、はげしい<sup>おう</sup>嘔吐や下痢が特徴です。集団感染の危険もあるので冬場は特に注意が必要です。

### ノロウイルスの感染ルート

- ① 人からの感染
  - ・感染した人の便や嘔吐物から、人の手やドアノブなどを介して感染する
  - ・家庭や施設内で飛沫<sup>まつ</sup>などにより感染する
- ② 食品からの感染
  - ・感染した人が調理して汚染された食品などを食べて感染する
  - ・ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝などを食べて感染する

### 感染予防の3つのポイント

- ① 「手洗い」をしっかりと行う
  - ・食事の前、トイレの後、調理前後は、石けんでよく洗い、流水で十分に流しましょう。

※アルコール消毒は、インフルエンザなどの予防には効果的ですが、ノロウイルスには効果が低いといわれていますのでご注意ください。

- ② 「人からの感染」を防ぐ
  - ・家庭内や施設などでノロウイルスが発生した場合、感染した人の便や嘔吐物からの感染に注意が必要です。
  - ・便や嘔吐物を処理する時は、使い捨てのエプロン、マスク、手袋を着用し、次亜塩素酸ナトリウムを0.1%に希釈して拭き取りましょう。
- ③ 「食品からの感染」を防ぐ
  - ・調理は食材の中心部までしっかりと加熱しましょう。(85度以上で一分以上加熱)
  - ・調理器具や調理台は消毒して清潔に保ちましょう。

■問い合わせ  
健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

## 年金事務所窓口での給付手続きや相談は予約が必要です

- 予約受付専用電話 ☎0570(05)4890
- 受付時間 平日午前8時30分~午後5時15分
- ※050から始まる電話番号の人は、03(6631)7521または直接年金事務所におかけください。
- ※予約の際は、基礎年金番号をお知らせください。
- ※(土)祝・年末年始は利用できません。

### 一般的な年金に関するお問い合わせは電話で受け付けています

- 「ねんきんダイヤル」 ☎0570(05)1165
- 受付時間 (月) 午前8時30分~午後7時  
(火)~(金) 午前8時30分~午後5時15分  
第2(土) 午前9時30分~午後4時
- ※050から始まる電話番号の人は、03(6700)1165におかけください。
- ※相談の際は、基礎年金番号をお知らせください。
- ※(土)(第2(土)を除く)(日)祝・年末年始は利用できません。

■ 問い合わせ  
熊本西年金事務所 ☎(353)0142

### プレミアム付食事券

## ごちそうまんチケット

販売期間 令和3年12月20日(月)まで

※売り切れ次第、販売を終了します。

利用期間 令和4年1月15日(土)まで

※チケットには、有効期限：令和3年12月25日までと記載していますが、上記利用期間まで利用できます。

■ ごちそうまんチケットは、町内にある飲食店で利用できます。

※商品券ではありませんので、スーパー等でのお買い物には利用できません。

■ 使い残しのチケットは返金できませんので、ご注意ください。

### 対象の飲食店

119店(11月17日現在)  
※テイクアウトや出前にも利用できます

チケットを使えるお店はこちら!



### ■ 問い合わせ

総合政策課 地域振興係 ☎(232)2112